年金だより

社会保険料（国民年金保険料）控除証明書が発送されます
～年末調整・確定申告まで大切に保管を～

問 長崎南年金事務所国民年金課　☎095-825-8705
健康保険課年金係　☎095-801-5821

国民年金保険料は、全額が社会保険料控除の対象です。
日本年金機構から、下記のスケジュールで「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が発送されますので、年末調整や確定申告の際に使用してください。

	対象者	送付方法	送付時期
①	令和８年１月１日～９月30日までに国民年金保険料を納付された方	電子送付※	令和８年10月中旬～下旬にかけて順次
		郵送	令和８年10月下旬～11月上旬にかけて順次
②	令和８年10月１日～12月31日までに国民年金保険料を納付された方（①の対象者は除く）	電子送付※	令和９年１月下旬～順次
		郵送	令和９年２月上旬

※「マイナポータル（署名用電子証明書のパスワード登録済）」との連携手続きをしている「ねんきんネット」で、電子送付希望の登録をされている方（マイナポータルでの受け取りとなり、郵送されなくなります）。

＜再交付申請＞

申請先	ねんきん加入者ダイヤル　☎ 0570-003-004	※お急ぎの方は、長崎南年金事務所国民年金課へご相談ください。
	ねんきんネット	※「ねんきんネット」の ID を取得している方

11月30日（いいみらい）は「年金の日」です！

年金記録や将来の年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。
「ねんきんネット」をご利用いただくと、いつでもご自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額について、ご自身の年金記録を基にさまざまなパターンの試算をすることもできます。
また、「海外にお住まいの方」、「離島にお住まいの方」および「聴覚や発話等の障害や、身体等に障害があり、電話や年金事務所窓口での相談が難しい方」を対象に、マイナポータル経由でねんきんネットにログインし、相談内容を登録することで、後日、日本年金機構から回答を行うサービスを試行実施しています。

詳しくは、日本年金機構ホームページでご確認ください。

消費者注意報

太陽光発電の点検商法に注意！

事　例

数日前、知らない業者が「太陽光発電システムの点検が義務化されました。無料で点検できます」と訪問してきた。点検は無料、30分程度で終わるというので依頼した。点検が終わり、業者からは「太陽光パネルの交換が必要、このままでは火災が発生する恐れがある」と告げられた。工事代金は150万円と伝えられ、高額と思ったが火事になったら大変と思い契約をしてしまった。このことをパネルの設置業者に相談したところ、交換の必要はなく、工事代金も高額だと言われた。

被害に遭わないために！

- 訪問の業者に「点検が義務化」「点検は無料」と言われても安易に応じず、本当に必要かを設置業者などに確認しましょう。
- 太陽光発電システム保守点検ガイドラインによると、設置後１年目、その後４年に１度をめどに定期点検が推奨されています。
- メンテナンスなどの契約をする場合はその場で契約せず、複数社から見積もりを取り、慎重に検討しましょう。
- 最近では全国的にドローン撮影による点検商法も発生しています。撮られた映像を見せられ不安をあおられても、すぐに応じないようにしましょう。
- 今回のケースは訪問販売にあたり、契約書面を受け取った日から８日以内であればクーリングオフができます。

★困ったときやご相談は、長与町役場消費生活相談窓口または長崎県消費生活センターへご連絡ください。
長与町消費生活相談窓口　☎095-883-1111　長崎県消費生活センター　☎095-824-0999